

令和5年度アジア留学生ビジネスネットワーク構築支援事業

晴れの国スカラシップ

誓 約 書

公益財団法人岡山県産業振興財団 御中

1. 私は晴れの国スカラシップ事業に係る奨学金が、岡山県内企業のグローバル化に貢献するビジネス人材の育成を目的としていることを理解し、晴れの国スカラシップ奨学生として、次の事項を守ることを誓約します。

- (1) この制度の目的を達成するため、日本の大学等における学則その他大学等の定める規定に従い、学習または研究に専念すること。
- (2) 日本の法令等に違反しないこと。
- (3) 晴れの国スカラシップ奨学生の信用を傷付け、または不名誉となるような行為をしないこと。
- (4) 晴れの国スカラシップ奨学生名簿への登録および情報の更新をおこなうこと。
- (5) 貴財団が実施する県内企業のグローバル化を支援する事業等へ参加すること。
- (6) 貴財団の通訳・翻訳パートナーとして活動すること。
- (7) 留学中および留学後も出身国等について情報の積極的な提供をおこなうこと。
- (8) 氏名、住所その他申込書に記載した事項に変更があったとき、あるいは退学、停学その他の処分を受けたとき、転学、休学、長期にわたる欠席、在籍のまま他の大学等に留学するとき、在留資格に変更があったときは速やかに貴財団に報告すること。
- (9) 学習状況、生活状況について定期的に貴財団に報告すること。
- (10) 学業を終えて帰国するときは、帰国先の住所および勤務先を大学等を通じて貴財団に届けること。

2. 上記の事項に違反した場合、申請書類の記載事項に虚偽が発見された場合、または大学において懲戒処分を受けた場合、もしくは成業の見込みがないと判断された場合には、貴財団より奨学金の給付を取りやめられても不服を申し立てません。

令和5年 月 日

学 校 名 : \_\_\_\_\_

申請者 (自署) : \_\_\_\_\_